平成28年度 第3回高島市総合教育会議 会議録

日　時	平成２９年２月１０日（金）		
	開会　午前１０時００分		
	閉会　午前１１時４６分		
場　所	安曇川公民館　カルチャールーム		
出席者	市長	福井　正明	
	教育委員長	小多　偕裕	
	教育委員長職務代理者		
		三矢　艶子	
	教育委員	北川　暢子	
		川原林　正英	
	教育長	富永　雄教	

事務局

（市長部局）

政策部長	澤　新治	総務部長	上山　幸応
健康福祉部長	清水　豊彦	子ども局長	廣部　勇

（教育委員会事務局）

教育総務部長	橋本　武美	教育指導部長	伊吹　美喜夫
教育総務部管理官	曽根　孝司	社会教育課長	日置　武司
学校給食課長	日置　繁	文化財課長	齋藤　清吉
図書館長	玉木　健史	市民会館長	中川　肇
学校教育課長	地村　俊彦	青少年課長	平井　浩美
市民スポーツ課長心得	赤水　新次	学校教育課指導主事	今井　俊彦
教育総務課主監	西川　久志	教育総務課主査	杉原　怜

傍聴人　　１名

曽根教育総務部管理官	改めまして皆さんおはようございます。 本日はお足元の悪い中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私、教育総務課の曽根でございます。協議事項に入るまで進行をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。 それでは只今から、平成28年度第３回高島市総合教育会議を開催いたします。 次第に基づきまして、最初に開会に当たりまして福井市長からご挨拶を申し上げます。
福井市長	改めましておはようございます。 今日の未明でしたけれども、２時10分に大雪警報が発令されまして、今の状況は市内で大体、多いところでマキノ辺りで20センチくらい、南部で大体10センチくらいの積雪で、彦根の気象台によりますと、明日の朝までには平野部で50センチ、それからさらに明後日の朝までには平野部で40センチの降雪量ということで、丁度、２週間、20日くらい前になるのですけれども、23日でしたか、あの時も未明に大雪警報が出されまして、その時の翌23日の朝の状況と比べますと今日の方がちょっと少ないのかなということですけれども、ただ、南下をしております寒気がその時をさらに上回る勢力ということで、前回の大雪の再来を心配をしているところです。 私事で恐縮ですけれども、22日に市長選挙の告示がございまして、23日から実際の選挙運動ということになったわけですけれども、23日がああいう状況でしたので、支持者の方たちに事務所に集まっていただいて、選挙運動用の自動車をこれから走らせてという、あるいはその日は個人演説会を予定していたのですけれども、皆様には申し訳なかったのですが、まずは大雪の警戒の方が、現職の立場ですので、そちらの対応に当たらなければならないので、まずは、月曜日は一切活動を中止させていただくということで事実上解散をさせていただいて、それで市役所の方でやらせていただいたのですけれど、こういう雪が降りますと市

としての対応が求められますし、一番心配しましたのは、日中でも雪が積もっていく、どんどん降雪量が増えていくという状況でしたので、まず、孤立集落が発生しないかどうか、それが発生した場合にはどのような体制を整えるのか、それから市内の除雪の優先順位をどうしていくのかとか、あるいは個別の話ですけれども、高島市民病院の先生方は電車で通勤されている方も沢山いらっしゃって、電車が止まれば医療サービスをどうするのかと、本当にいろんな各分野で課題が出てまいりますので、たちまちその日は翌日の小中学校を休校にするのかどうかという議論もしていたのですが、私の方から僭越でしたけれども、子どもの安全確保を第一にということで、一斉に翌日は休校にするように指示をさせていただきました。

　その後、毎日のように一旦、朝、事務所に出かけては状況を見て、今日もやめます、今日もやめますということで、最後、金曜日まで一切やらずにと言いますか、出来ずに、雪の対応に当たらせていただいたわけであります。

　その中で、火曜日、水曜日と２日続けて通学路がどうしても確保できていない状況が、私も現地をずっと回りましたので、とりわけ北から南までほぼ変わらない積雪でありまして、市内では業者がお持ちの重機、それから市が保有している重機を合せますと98台の除雪機があるのですが、フル稼働しても追い付かないという状況でありましたので、翌日の水曜日も小中学校を休校にしないと、万一あの状況で、通学路が歩けない、狭くなっている道路を子どもが歩いて車でもしトラブルや事故があったらこれは大変なことになりますので、水曜日も休校にさせていただいたということです。

　ただ、ありがたかったのは、市内、在原から針畑から畑まで、ずっと雪の深いところ、あるいはそうでないところ、何度も何度も見て回ったのですけれども、ありがたかったのはＰＴＡの方や保護者の方、あるいはボランティアの方が通学路の雪をかいていただく姿が沢山いらっしゃいまして、一生懸命子どもたちを支えていただいている市民の

	方がこれだけ沢山いらっしゃると子どもたちも安心して通学できるなというふうなことで、改めて感謝をしたところであります。 　そんな中で、お蔭様で、金曜日までそういう状況でございまして、最後の一日だけ、土曜日に選挙カーを走らせていただいて、十分なことができなかったのですが、先だっての市長選挙では、市民の皆様の多くのご支持をいただきまして、引き続き市長職を担当させていただくことになりました。これまでの４年間、特に子育て、あるいは子どもたちの教育環境を整えていきたいという思いで、小中学校の例えば設備でありますと空調、あるいはトイレの改修もほぼ出来上がりましたし、あるいは課題がありました過少規模校のマキノ北、今津西、そして広瀬の３つの小学校の統廃合も、保護者の皆様、あるいは地域の皆様のご理解をいただきながら、何とか子どもたちの教育環境を整えることができましたし、そして一方、27年度のふるさと納税が２億8,000万円、全国からご寄付をいただきました。それを原資に子どもの中学を卒業するまでの医療費を所得制限を取っ払いまして完全無料化をやらせていただいたり、あるいは、２人目は２分の１、３人目以降は全額、保育料、幼稚園の費用は無料にさせていただくなど、子育て環境にも全国からいただいたふるさと納税の原資を基に、教育環境を整えさせていただいたところでもあります。 　また、お蔭様で、本年度は、今のところ３月末までにおおよそ４億円、全国から集めてと言いますかご寄付を届けていただいておりますので、その原資を使いながらさらなる子育て支援について、今、庁内的には予算の協議をさせていただいているところであります。例えばその１つに、できれば子どもたちの保育園、あるいは幼稚園の費用についても、２人目については２分の１でございますけれども、これも思い切ってこの際、２人目以降も全て全額にさせていただいたらどうかなというふうに考えていまして、今、最終、予算がどれくらい必要なのか、それを全体の予算の中でどうしていくのかという協議をしているところでも

	あります。そういう意味で、私の今後の４年間については、学力向上、そして、子どもたちの生きる力を育むような教育推進が１つの大きなテーマでもありますし、それからもう１つは、ＩＣＴを活用した情報教育の推進によって子どもたちの創造性、あるいは学力の向上に繋げさせていただきたいという大きく２つの項目も私の政策として掲げさせていただいているところであります。 もちろんそれだけではございませんし、その都度、必要な施策を講じながら、子どもたちの教育環境なり、あるいは生活環境を整えさせていただければなと考えているところでありますので、また、これからもいろいろとお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げまして私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。
曽根教育総務部管理官	ありがとうございました。続きまして教育委員会を代表いたしまして小多教育委員長からご挨拶を申し上げます。
小多教育委員長	まずは、市長さん、大変お疲れ様でございました。市行政の継続性ということから考えますと、実は安堵しているところでございます。まだまだ多々懸案事項もあろうかと思いますけれども、その手腕を大いに発揮していただきまして、よろしくお願いしたいと申し上げる次第でございます。 また、行政の担当の皆様方には、日々いろいろと変化する環境の中でご尽力いただいていることに対して深く感謝を申し上げる次第でございます。今日の話にもありますが、第２次高島市総合計画の基本計画の第２章ということで書かれておりますが、誕生から高齢期までの人生というか、また、高島市を選んでいただいた方々が、この地で歩みたくなるまちづくりということをこの計画に掲げた以上、それぞれ念頭に置いていただいて、行政の方にご尽力いただくように切にお願いを申し上げる次第でございます。 誠に簡単でございますけれども、大変ご苦労様でござい

	ますが、ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いします。
曽根教育総務部管理官	ありがとうございました。 本日の出席者は、市長、教育長、教育委員様の他、配布いたしました次第の裏にあります座席表の通りでございます。 本日の協議事項は、次第にも書かせていただいております通り、３項目用意しております。これより市長の進行によりまして会議を進めていただきたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。
福井市長	それでは進めさせていただきます。 次第にございますように、今日は３つの協議ということで、まず最初に、高島市立学校における保護者の経済的な負担軽減の取り組みについてを協議をお願いをしたいと思いますので、まず、事務局から説明をお願いいたします。
地村学校教育課長	高島市立学校におけます保護者の経済的な負担軽減の取り組みにつきまして説明をさせていただきます。 12月議会の中でもこのことにつきましては議員さんからご質問がございまして、一度学校の方で今までやっている保護者に負担をしてもらっている部分について、改めて見直しといいますか、考え直してみるということでございましたので、今回その辺りを議題に出させていただきました。資料に基づきましてご説明を申し上げます。 １番のところでございますが、28年の12月に小中学校にそれぞれの学校で保護者の経済的な負担軽減についてどのような取り組みをしているか、あるいはそれを踏まえて今後どのような方向を考えているのかということにつきましてアンケートを取りました。 １つ目、現在学校で取り組んでいることでアンケートを取りました。その結果を大きく７つに分けてまとめてみました。

	１つ目が、教材購入費等につきましてです。学校では教材や教具の精選であったり、それから、それ以外の様々な細かな材料費等、そういったものを公費負担するなど、できるだけ個人負担を少なくするような取り組みをしております。それから、現在使ってもらっているものの再利用ということであったり、持ち物を大事にする指導を子どもたちにはしているところです。 ２つ目の制服、体操服につきましても、これもできるだけ高価なものの購入を抑えるということもありますけれども、制服や体操服を指定して買ってもらっているような状況があります。小学校ではまだ制服ということにつきましては少ないのですけれども、中学校につきましてはほぼこういう形でやっていただいているところです。そういった制服や体操服も再利用を進めているところであります。 ３つ目の校外学習ですが、これもできるだけ市のバスを利用したり、あるいは市の補助金を上手く使ってやっていただいているということです。 ４つ目の就学援助につきましても、その申請に係る手続きにつきまして、保護者に対する支援をさせていただいているところです。 ５つ目の学年費なのですが、これも年度当初、計画段階でできるだけ個人の負担が少なくなるように、公費負担で賄えないかという視点での見直しをしているところです。 ６つ目の部活動につきまして、これにつきましても遠征に出かけたり、練習試合に出かけたりする場合、できるだけこれも市の公用バスを使ったり、あるいはＪＲを使う場合でも団体乗車券で少しでも割引がきくような形で考えているところです。 ７つ目のその他になりますが、例えば学校で何か行事をしたりする時に講師を呼んでという場合もありますが、できるだけボランティアという形でお願いをしたり、それから、子どもたちが使うものにつきましては、ＰＴＡでリサイクルバザーとかをされまして、これもできるだけ再利用を進めるであったり、それから、持ち物が整わない子ども

	たちにつきましては、学校にあるものの貸与であったり、そういったことで対応しているということでありました。 次に、学校における今後の検討課題というところで５つ挙げております。 まず１つは、子どもたちが使っている教材、教具の関係なのですが、これもできるだけ購入を控えて学校で教師が自作のプリントを増やしたり、それから学校に備え付けてある教材、教具で対応するというようなことが考えられます。それから、計算、漢字、様々なドリルなどを使っているわけですが、そういったものを自作してそれをデータベース化して市内の小中学校でお互いが使い合えるような、情報共有できるような形を考えられないかということも思っております。３つ目、校外学習の精選、できるだけこれも行事を見直す中で考えていきたいというところであります。それから様々な学校で行います教育活動につきましても、ＰＴＡ等への協力依頼をするということも考えられると思います。　制服の再利用の促進は、先ほど申し上げた通りです。 次、資料をめくっていただきたいと思いますが、とりわけ子どもたちの持ち物の中で小学生なのですが、ランドセル、ランリュックということがこれも議会の方でご意見として出ておりましたので、そのことについてもアンケートで聞いております。ランリュックを使っている小学校が市内13校中、現在５校ございます。そこから上がってきた意見としましては、必ずしもランリュックを指定しているわけではないのだけれども、柔軟に考えてはいるということでありました。ランリュックは６年間使っているとかなり破れたり汚れたりということもあるのだけれど、やはり機能性という面でかなり使い勝手が良いという話がございました。ランドセルを使っている残りの８校からも沢山の意見がございました。現在、保護者からは特にランドセルが良いであったり、ランリュックに変えて欲しいというような話は聞いてはいないという話ではありますけれど、一度この機会に見直してみるという必要性はあるのかという意

	見もありました。ただ、ランドセルにつきましては、これも学用品の１つで、個人の持ち物でありますので、なかなか市全体であったり、それから、学校でこれというように指定するということについてはどうかな、ある程度の柔軟性を持ってやっていくべきではないかなというようなことも書いてございました。 次の２番、アンケート結果を受けての指示事項と書いてございますが、このアンケート結果を受けまして、去る１月16日の第７回の校長会で、学校教育課からは各学校に３つのことを指示いたしました。 １つは、各学校において、こういった子どもたちの持ち物は例年通りということではなくて、子どもたちを取り巻く環境の変化を考え、そして保護者の意見も尊重しながら、できるだけ保護者の負担軽減ということの検討を進めていくようにということであります。２つ目が、その具体的な策としまして、例えばアンケートを実施するなど、できるだけ保護者の思い、意見を聞く機会を持つようにということ、それから３つ目なのですが、こういった鞄とか持ち物とかそういったものがいじめに繋がることのないように、人権教育にも力を入れていくようにということも併せて指示をいたしました。 ３番になりますが、学校教育課の方針としまして３つ掲げております。まず大前提となりますのは、先程の繰り返しになりますが、保護者負担を減らすということで、それぞれの学校で様々な工夫、努力をしているところではありますが、やはり今後、先ほど言いました例年通りということではなくて、保護者の思いに寄り添った対応が柔軟にできるような形でいきたいということであります。２つ目は３ページ目の上にありますが、具体的にはランリュック、ランドセルにつきましても、原則、これでなければならないというような学校は現在ないということで、柔軟に対応しているというところではあります。ただ、貧困の問題とかいじめの視点とか、様々な身近なところからいろんな視点で物事を振り返るということは大事なことであります。

	ただ、鞄を市全体で統一するというようなことについては、学校内での持ち物の問題でありますので、各学校が主体となって考えてもらうべきではないかというふうに考えます。 以上でございますが、本日は参考までに資料を別添として２つ付けております。１つが別添資料１というランリュックについてというカラー版のものでございます。中ほどには県内で実際にどれくらいの学校がランリュックを採用しているのかということをお示しさせていただきました。市内では現在13校中５校ということで、約38パーセントの学校が採用、それから県内は、全部で227校の小学校がございますが、内25校がランリュックを使っているということであります。全県的なことを言いますと11パーセント程度の学校ということです。 最後にランリュックとランドセルの比較ということで一覧にしております。どちらも教科書等の荷物を入れて背負えるというのが一番のメリットでありますが、ランリュックの方は軽くて機能的であるという反面、水がしみこみやすいであったり、ランドセルに比べると少し耐久性には劣るという部分があるようです。価格はランリュックは安いということがありますし、ランドセルはいろいろなのですが、概ね１万円台から高くて10万円ほどのものもあるということを情報で得ております。こういったところも一つご参考にご協議をいただけたらと思います。 別添資料２でございます。小中学校に取ったアンケート、全て吸い上げた声をここには掲載しております。とりわけランリュック、ランドセルにつきましては、その資料の４ページ、５ページのところに掲載をしております。先程私が掻い摘んで申し上げたこと以外にも貴重なご意見をここにはあげてもらっておりますので、これもご協議の参考にしていただけたらと思っております。 以上でございます。本日は出来ましたらランリュック、ランドセルといったことを中心に、保護者の経済的な負担軽減につきまして、こういったことで学校は考えていった

	らどうかということでご意見を賜ればと思っております。どうぞご協議よろしくお願いいたします。ありがとうございます。
福井市長	ありがとうございます。 今も説明の中でありましたように、昨年12月の議会で、子どもが利用している通学の鞄について、ランリュックという製品を使った方が安くついて保護者の負担軽減につながるのではないかというそういう発想でご質問が出されまして、市として各学校の自主的、主体的な判断に任せるのではなく、市の教育委員会としてそういう観点から統一すべきではないかというご意見でした。教育委員会からはその時は、これは各学校現場が主体的にそれぞれ判断することですということでしたが、なかなかそれでは収まりませんでしたので、私の方から次回の総合教育会議でも検討して、教育委員会全体でこれも含めた保護者の負担軽減というテーマについて一度検討させていただきますということでその場はそういう形でご理解いただいたのですけれども、ここでランリュックで統一しようとか、どうしようということを決める必要は基本的にはないと思います。ただ、こういうことをお考えの保護者もいらっしゃる、ではその中で各学校なりがどういう判断をしていくのか、あるいはそこに教育委員会としてどう関わりを持っていくかということについてご意見をいただければと思っております。 私もランリュックというのは見たことがなかったのですが、先日、現物を見せていただきましたら、かなりやはり６年間使いますとくたびれますね、あれは。布製ですので汚れもなかなか、洗濯するわけにもいかないし、使い勝手が良いだけに放り投げたりする場面もあるでしょうし、そうすると汚れてくるし、洗濯機の中に放り込むと色落ちするでしょうし、６年間の使い古した、あるいはそれを持って学校生活を送っていた子どもの姿もなんとなく思い浮かぶような、そんな代物でありました。また、ランドセルも金額を聞いてびっくりしたのですが、最近は10万円を超え

	るランドセルがあると聞きまして、お孫さんをお持ちの祖父母にしてみると、それも一つの楽しみという面もあるのかなと思ったりもするのですが、いろんな思いがあるとは思うのですが、どうでしょうか、何なりとご意見をいただければと思います。
北川教育委員	私は、新旭北小学校で初めてランリュックに出会いました。それまではどの学校もランドセルが当たり前でしたので、自分の子どもの時からもそうでしたし、当たり前に思っていたのですけれども、非常に軽く持って背中に背負って出入りしている姿を見て目から鱗というか、それで学用品が傷まなくてきちっとしていれば、あんなに軽くて、そして、放課後に見ていますと芝生の上にぽんと置いて遊んだりもしていますけれども、別にそれでどうってことはないし、ああいうふうに軽いものが子どもたちの生活に活かせて、この学校は全部の子がそうでしたから、こういう学校もあるんだと初めて、安曇川はあまりなかったので、全部ランドセルばかりだったので当たり前に思っていたのですけれども、やはり非常に高価ですね、先程も５万とか10万とかいう単位が書いてありましたけれども、それは、親御さんであったりお爺さん、お婆さんが、ここまで育ってこれから元気にまた行っておくれという願いを込めてお祝いをしている、お祝いの気持ちが非常に多い、でもそうもできないお家も沢山ある、現実には沢山あるので、私は本来、やはり学校へ持って行くものは一番子どもにとって機能性が高くて、子どものことだから少々傷めたりもするので、その場合も買い替えも可能であるし、できるだけ保護者負担が軽いほうが良い。例えば、お祝いをくださるということがあっても、ランドセルをお断りして他のものをお願いすることも恐らく親戚同士だったら可能だと思うので、そこのところはあまり私たちの立場としては気にしないで、子どもにとってどうなのか、使い勝手はどうなのかというふうなその視点で決めていくことが一番大事ではないかと思います。

福井市長	どうでしょうか、他のご意見。
川原林教育委員	実際に私は現在、子どもが北小に通ってランリュックを使っていまして、私もランリュックを全く知らなかったのですけれども、やはりおっしゃるように第一に軽いというのは確かにあります。私の親ですね、お爺ちゃん、お婆ちゃんからすればランドセルを買ってあげたかったという気持ちもあったのでしょうけども、実際にランリュックを使い始めるとやはり軽いし、使い方によっては十分６年間もつというのはあるので、確かに汚れが目立ったり破れることもあるでしょうが、そこら辺は学校内のリユースやリサイクルもちゃんとされておりますので、負担軽減という考え方からすれば確かにランリュックは適正なものだと思うのですが、ただ、子どもとしてはランドセルで来たいという子もいますし、他から転入してくる子もいるでしょうから、そこら辺はわざわざ統一するということをせずに、そういうこともできますよということを含めて、学校の中で対応ができていれば十分かなと私は思います。そこで目立ったりという子もいるでしょうけれど、それでいじめになるということではなくて、ものを統一していじめをなくすのではなくて、違うことを差別することが悪いという教育をする方がやはり大事ではないかな、統一することによって差別をなくすのではなくて、そういうこともあるよという、そこで差別があればそれが悪いということをちゃんと言えるような教育ができれば私は良いのではないかなと思います。
三矢教育委員長職務代理者	私もそれぞれランリュックについてもランドセルについても良いところがあり表裏一体だと思います。今の話をお聞きして思ったのですけれども、それを教育委員会として統一するかしないかというところが論点になってくると思うのです。基本的には子どもの持ち物であって、それぞれ子どもを取り巻く大人たちの願いなり思いなり、子どもが

	新しいスタートラインに立つというそういう節目に思いを乗せていくというのも一つ大きな教育的な意味もあろうかなと思いますので、基本的には子どもの持ち物であり、学校のＰＴＡ、それから学校を含めて話をしていく、結果的にそれぞれの学校で動きがあって、よく見たらみんなそうなっていたよねということはあるかもしれませんが、それを教育委員会から持ち物についてもこれでということを言うよりも、学校やＰＴＡにお任せした方が良いのではないかなということを基本的には思っております。 　だけど、議員の方からそういう話が出たというところで、入学という新しいスタートラインに立つ子どもたちにとって、やはり生まれ育った環境なり親のいろいろな経済状況によって不公平があってはならないという強い思いというのは真摯に受け止めていかなければならないと思う。ランリュックがどうこういう以前の問題で、子どもにとって経済的な親の状況なり社会的な状況で不利益を被らせないというのは、私たち大人の務めでもあると思いますので、議員から寄せられたこういうご意見は大事にしながら、いろんな対策を考えていくべきかと思います。
小多教育委員長	今の委員さんと同じようなことになるのですけれども、やはり子どもが学校へ通うという観点から考えたら、お爺さん、お婆さんの思いもあれば、親の思いもあるということを考えたら、行政の方からこういう指示を出す必要はないのかな、必要性というか、出すべきではないのかなというふうにも思います。ランリュックを背負って通っている子を見ていると、とてもではないが現状では小さい。そうするとこの上にまだナップサックをぶら下げてという子もかなり出ている状況を考えると、親がどういう形で持って行かそうということを考えているかわかりませんけれども、その大きさからＡ４版の大きさに改正すると言われていますけれども、便利や軽さを考えると良いのかなと思いますけれども、現状を見ているとこれの上にまだ背負って通う子がいるので、ものの大切さを考えたら、本人に通じる

	ものというのか、いわゆる親、お爺さん、お婆さんから貰ったものだというそういう気持ちが一番大切だと思うし、敢えて決める必要はないなと。
福井市長	２ページ、３ページに教育委員会の方針というのが書かれています。保護者の意見を尊重するという、あるいは各学校が主体的に判断してというふうな、そういうことで、今までの状況で、ただ、こうして昨年の12月にアンケートをしていただいたというのは非常に意義のあることかなと思います。１つの提案、課題と言いますか、考えてもらう１つのきっかけにはなったかなというふうには思います。 今、各委員さんのご意見を聞かせてもらっておりますと、一方で使い勝手が非常に良い、あるいは機能性も良いというご意見もありましたし、先日もテレビで、ニュースか何かで見ていたのですけれども、今のランドセルは本当に高機能なものがあって、いろんなものが付いていて、肩に背負うところも本当にランドセルが子どもの背中にマッチするような、技術革新と言うと大袈裟ですけれど、かなりの工夫がされているランドセルが売っているなという印象を受けたのですけれども、一方でこういう質問をされた議員さんの思いもわからなくはないですし、そういうことで保護者の経済的な負担を軽減していくことも必要ではないかなというご意見も一方であるわけありますけれども、それも大切なテーマであろうなと思います。皆様のご意見としては、ここは教育委員会で統一するということではなしに、基本やはりそういう状況を踏まえながら、それぞれの学校で主体的に保護者の意見、あるいは子どもたちの様子も見守りながら、それぞれでご判断いただくということが各委員さんの最終的なご意見というふうに受け止めさせていただいたのですけれど、一度、教育委員会の方でその辺りの今のご意見を踏まえて、市の教育委員会としては、今の段階では統一すべき現状にはないと、それぞれ保護者も含めて教職員の皆さんにも問題提起はした、アンケートをやった結果がこういう意見であったということも整理をし

	た上で、一度、その当該議員さんに近いうちに説明をしていただいたらどうかなというふうに思います。 私の方で申し訳ないのですが、この資料の最初の取り組みについてというところで、１ページなのですけれども、１番のアンケートの実施というのがあって、ひし形の５つ目ですけれども、わからないのですけれども、学年費についてというところで、計画段階にて公費負担ができないかという視点での見直し、ちょっとこれ具体的な中身を教えてもらえませんか。私も意味が分からないので。公費負担ができないかという視点での見直しというのは、計画段階というのは、何の計画段階でどういう公費負担なのか。
地村学校教育課長	年度当初にその学年で１年間、どういうことにお金を使う、必要なのかということの計画を立てて、それに当たっていくら保護者さんからお金を集めるのか、集金するのかということでもって考えるところがあるのですが、そこで個人の負担ではなくて、できるだけ学校で、例えば消耗品的なもの、勉強で使う画用紙であったり、プリントに使う紙類であったり、そういったものが学校の方で負担できないかということを精査するというのでしょうか、そういう段階のことをここでは申し上げております。学校間で差ができないように、これは主に事務職員でありますけれども、各学校間で情報交換等をしていただいて、うちの学校ではこういうものは学校でもつようにしているとか、こういうものについては保護者にご負担いただいているというような、できるだけそういう差がないような形で取り組んでいただいているということであります。
福井市長	ちょっとわからない。一般的に教育活動で使う部分は基本的には義務教育なので、学校側から必要な、例えば用紙類は提供するというか活用するわけですね、それは公費が当然入る。学年費で保護者に負担というのがちょっとよくわからない。例えばそれが、学校間で、今の説明だと異なりがある、ある学校では画用紙をその学年は授業で今年は

	こういうスケジュールで使う、その画用紙代をある学校は保護者負担だし、ある学校は学校からの支給というか、学校の運営費、管理費等で賄っている、そういう異なりがあるということか。
地村学校教育課長	そういうことはあまりないのですけれども。
北川教育委員	私、教員をしておりましたので、どういうものを集めて、どういうものが学校のものを使わせてもらうかというのがあったのですが、個人的に持って帰るもの、例えば工作をする、綺麗な色画用紙を使って、ここから何枚ずつ貰いなさい、好きな色を貰いなさいとか言って出来上がったものは作品展示をしたり展覧会に出したりして最終的には家に持って帰る、こんなものができたよと言って家に持って帰る、そういうものについては有償で、要するにお金を集めさせていただく、でも、日常の学習ですね、プリントをやりなさいとか、それも持って帰るのですけれども、日々消耗して学習の積み上げができるもの、それについては学校の用紙をいただくこともあったと思います。最初の頃はそれも買っていたのですけれど、自分が教員になった頃は、それも一締めずつ買っていて自分でやっていたのですけれども、その後回すようになったら学年ごとに作ろうかという形でするようになって、やはり凄く安いので、ドリルとかを買うと１冊100円とか200円するのですけれども、紙代だけですので、ほぼ、そういうものは消耗品として使わせてもらうというようなスタイルを取っていました。現在もそういうことはあるかもしれないのですけれど、保護者負担の軽減ということを考えると、先生の労働的なことは当たり前に学校生活の中でありますので、やはりドリルをどんどん有償で買うのではなくて、そういうプリントで、先生が手作りで、この子たちはここのところをもう一回やらなくちゃみたいなことで、何回か先生が子どもに合せた目線で指導をする材料については公費負担で良いのではないかなと私自身は教員をしてきた感覚ではそんなふうに思

	います。
地村学校教育課長	あと、算数セットであったり、理科の実験キットみたいなものとか、そういったものも基本は個人で買ってもらってそれを授業で使って、終わったら、今、委員さんがおっしゃったように自分で持ち帰るというようなことになるのですけれども、できるだけそういったものも学校に備え付けのものを置いておいて、それを子どもたちに貸して、勉強が終わったら引き上げて、また次の学年で使うというような、そういったことができるのではないかという見直しもございます。
福井市長	そういう見直しか。
地村学校教育課長	学校で一クラスの子どもの数の分の実験キットを買っておいて、それを繰り返し毎年使えるということで、その分は保護者に買ってもらう必要はないというようなこともありますし、そういう具体的なことです。
福井市長	これもそうすると、表現、中身がわからなくて聞かせてもらったのだけれど、結局はそれぞれの学校での判断、対応ということになるわけですね。学年によっても違うし。
地村学校教育課長	別添資料２の１ページのところに具体例が、教材等のことを書いております。
福井市長	学年に消耗品購入のため一定金額の公費を配分し、用紙類の購入に充てる、本校の場合、各学年、年間１万円、ということは、６学年あるので６万円の公費の配分を各学年に１万円、１年間でという理解だなこれは。
地村学校教育課長	それだけに抑えるという。
福井市長	かなりの緊縮財政。これは科目でいくと何になるのか。

	予算科目でいくと。各学校の管理運営費。
地村学校教育課長	教育振興費になります。
福井市長	こういうふうに各学年１万円を用紙類の購入に充てるということで公費を配分しているのは一斉にやっているのか、あるいは各学校がそれぞれ必要と判断したところがそういうふうにやっているのか。
地村学校教育課長	学校ごとにそういった対応になります。
福井市長	学校ごとに判断していること。これもあまり教育委員会の方からああだこうだ言うものではなさそうですね、各学校の特色がありますから。 この機会ですので、保護者の経済的な負担軽減について何かご意見がありましたら。
三矢教育委員長職務代理者	このアンケートを読ませていただくと、本当にそれぞれの学校でいろんな工夫をしていてくださることに改めてありがたいなという思いと、保護者負担、先程も話に出てきましたが、教師はそれが仕事だと言ってしまうとそれまでなのですけれども、ドリルがあったらすぐにドリルもできるのだけれど、問題用紙を作っていくとそれなりの労力も必要ですし、超過勤務の問題もいろいろと出ております中で、やはりその辺は紙一重というか、そのせめぎ合いの中で先生方が最大限の努力をしていただいているというのはありがたい思いで読ませてもらいました。教育というのはどの子も同じように受ける権利があるという観点から思うと、市内、一緒に共有していくということも大事なことだなということをそういう視点でも思いましたし、学校ではなくて園の教育のスタートの段階から実費、どれだけ子どもの教育にかかっているのか、家でいろんな習い事をというものを含めますといろいろと様々な問題がありますけれど園、学校教育に限ってどの学年でどれだけかかっている

	のかというのは全体で把握しながら、子どもが一人ならよいのですが、大抵お二人、三人とおられると給食にしても倍額になっていったりとか、いろんなところで倍増されていくということを思いますと、一軒で子どもを育てるのに、どの学年、どの辺りでどれだけの質が必要なのかを全体で把握する中で必要なところに必要な支援が届くというか、本当に支援が必要なご家庭というのはなかなか声が上がってこない、いじめもなんでもそうなのですけれど、アンケートを取ってもご意見を聞こうと思っても上がってこないという現状の中で、やはり全ての子どもに全ての教育を行き届かせていくというのは、このアンケートもそうですし、そういうふうなアンケートが大事かなというふうに思います。全体の中で必要なところに必要な手立てがあればありがたいなというふうに思います。 　福祉の方からも子どもの貧困に関しては法律ができたというところでもいろいろと、子どもの放課後、学力、生活支援等への取り組みもいろんなところで進められているところです。全ての子どもを対象にしたいろんな居場所づくりなり学習支援なり、そちらも大事ですけれども、ピンポイントで福祉的な立場から子どもに選別的な対策というか、そういうことも同時に進めて行くということが大事なことなのではないかなというふうに思いますので、こういう丁寧なアンケートを取っていただくのはありがたいなというふうに思って拝見させてもらいました。
富永教育長	今、いろんな面で市の予算も限られている中でいろいろと高島市においては全額負担軽減になるようにかなり支援をしていただいております。私も市外へ行った時には全てのプリント類は確実に保護者負担で、全部、ちょっとしたプリント１枚でも画用紙でも全部学年費で、そして学年ごとに買ったものが置いてあって、そう思うと割と支援していただいているというところがありますし、ただ、より可能な範囲でお願いしたいこともあるのですが、もう１つは教師陣が、私は理科の方を中心にやっていたのですが、や

	やもするとセットで例えば、懐中電灯を作ろうとか、セット類を教材屋さんがいろんなものを持って来られるので楽なのです、ただ、その分全部お金が300円とか200円とか、そうではなくて、身近に家にあるものを持って集めて、それでものを作ると、作ったものを持って帰れますので、だから自作ということを基本にやっていましたけれど、そこら辺もやはり、家にあるもの、廃材とか、自作でやるということ、ただそれをしようとすると教師も大変だし、保護者の協力も得なければならないのだけれど、やはり保護者の経済的な負担を軽減しようとすると教師がもっとそういうポリシーで準備していかなければならないので、教育委員会からもできるだけ教師に、テストもそうです、市販のテストを買えば楽なのだけれど、やはり自分で問題を作ってということで、教師の方の努力も若い先生にも言っていかないといけないのではないかなと、今回のこのアンケートを基に、自作というか、保護者に負担を掛けないこの辺りでの教師の努力というか、そういうこともまた指導していきたいなというふうに思います。
福井市長	アンケートを読ませてもらっていると、その他では公費の増額というのがあります。今後の検討になるかなと思います。 市の体制としては、要保護、準要保護については、旧基準値の1.2倍まで基準値を引き上げて就学援助の支援制度はやっておりますので、そこは他の自治体に比べてある意味遜色はないのかなと思っております。 そしたら、まだ２つございますので５分程度の休憩とさせてもらって次は11時から再開します。後は、びわこ成蹊スポーツ大学との協定、それから教育大綱の見直しを後半はやらせていただきます。11時まで５分ほど、一旦、休憩といたします。 午前１０時５５分　休憩 午前１１時００分　再開

福井市長	再開いたします。 続きまして、びわこ成蹊スポーツ大学との協定についてを議題とさせていただきますので事務局から説明をお願いします。
澤政策部長	政策部長の澤でございます。大学連携につきましては、市の政策部の方で担当させていただいておりますので、私の方から説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。 ご存知のように、成蹊スポーツ大学との連携協定ということで、昨年の12月26日に、市の方からは市長、副市長、教育長、それから大学側からは嘉田学長、そして豊田副学長、鳥羽副学長ということでご参加をいただきまして市役所で協定の調印をいただいたところでございます。 連携の事項といたしましては、資料の①のスポーツの普及、振興に関する事項から、⑤の地域振興に関する事項までの５項目について確認をしていただいたところです。 大学の概要ですけれども、この大学は、大阪成蹊学園が母体となりまして、平成15年に大津市の北比良にスポーツ系の専門大学として開学をされたところでございます。現在はスポーツ学部スポーツ学科ということで１学部１学科で７コースでやられています。以前はこの学科の中に生涯学習であるとか競技スポーツ学科というようなものがあったのですが、現在は、スポーツ学部スポーツ学科の１学科ということになっております。現在の学生さんは約1,400人ということで、教員は約51人ということを聞いております。面積も近年は範囲を広げられておりまして、現在、約13ヘクタールくらいあると聞いています。 それから３番目の締結の経緯でありますけれど、時期的な条件等をいろいろと羅列していますけれど、まず、本市から一番近い大学にあるということでございます。それからアスリートやトレーナーの養成と、他にスポーツビジネス等、特に学生に魅力的な大学となっているというところ

	でございます。本市には様々な自然環境、アウトドアのレジャーであるとかスポーツができる環境がございます。また、健康の三大要素とも言われる栄養でありますとか運動、休養がこの高島では日常生活の中で得られるという恵まれたフィールドが高島にはあるということでございます。この本市のフィールドを活かして、大学の見地と掛け合わせることで、今後の高島の人口減少でありますとか、高齢社会に対して、総合的な健康を本市から発信できる可能性があるということで、今回、締結をさせていただいたところでございます。大学側ということで今回お話をいただいたのですけれど、成蹊大学は県内を拡大キャンパスというふうに考えておられまして、既に連携協定、５つの市町と結んでおられまして、今回、高島市が６例目ということでございます。 　２ページへいきまして、これまでの連携事項ということで、既に連携していただいたことは、本市は非常に関係がございまして、高島市の健康増進計画でありますとか、教育委員会のスポーツ推進計画の策定についてもご協力とか連携をしていただいているというところがございます。また、体育、運動の指導等では、各種研修等への講師の派遣でありますとか、幼稚園、保育園への巡回の指導、それから小中学校におけます体育授業や放課後の活動等についてもご指導をいただいているところでございます。また、マキノ栗マラソンへの学生さんのボランティアでもご協力いただいているところでございます。 　それから、５つ目に今後期待される連携についてということで、これもいろいろと書かせていただいておりますけれど、36年に滋賀県で開催される国体、全国障害者スポーツ大会での相互連携、それから先程も言いましたけれども、本市の自然環境、フィールドを活かしていただいて、大学のプログラムとの連携によって企業研修でありますとか、各種の教育プログラムを開発していただくことができないかというようなことも思っているところであります。また、高齢社会におけるスポーツ医学でありますとか、栄養

	学の観点からも指導や助言がいただけるのではないかというふうに思っております。それから、本市の発酵食文化と連携した健康の提案などもいただけるのではないかと思っております。そして、今、新しい建物を中央棟として大学の中に４階建てのものを建てていらっしゃいますけれども、そこに非常に大きな学生の食堂ができるということで、高島産の農産物等の食材がそこに提供できないかというふうに考えているところでございます。 　３ページの方に移っていただきまして、３ページの方は、他の大学と高島市との連携についての取り組みを簡単に書かせていただきました。既に今、協定しておりますのは、（１）の龍谷大学、それから滋賀大学、成安造形大学、びわこ成蹊スポーツ大学と今回を含めて４つの協定があるんですけれど、（１）の龍谷大学については、職員の人材育成関連での協定になっておりますので、これを除きますと今回を含めて３つが包括的な連携の協定を結んでいる大学ということになります。 　２番目のところに書かせてもらっていますその他ゼミ単位等の連携と言いますのは、協定の締結はしていないのですけれども、それぞれご協力をいただいたり、連携をさせていただいている大学ですけれども、これは滋賀県立大学であったり立命館大学、滋賀短期大学、それからびわこ学院大学、大阪国際大学というところで、それぞれ一例でありますけれども書かせていただいておりまして、このような大学との連携が現在もあります。直近では先程も話に出ておりました第２次高島市総合計画の策定審議会においては、特に立命館大学の先生にはお世話になっているところございます。 　それから４ページ、５ページは、今回の成蹊スポーツ大学との協定書でございます。協定書の２条のところの連携、協力事項というのが先程申しました項目でありますけれど、６つ目のところに、その他、目的を達成するための事項というのも加えていただいておりますので、先程２ページで申しました今後期待される連携等について、特に教育

	分野で今後連携して取り組めるもの等があればいろいろと皆様からご意見をいただいて連携に反映させていただきたいと考えているところでございます。連携は今回に限ってのことではなくて、これからずっと続くものでありますので、また、何か機会等があればその時にでもご意見をいただければと思っているところでございます。 　ちょっと急ぎましたが説明は以上でございます。よろしくお願いします。
福井市長	今回、昨年の暮れになりましたけれど、こういう形でびわこ成蹊スポーツ大学と連携の協定を結ばせていただきました。実は、既に３年ほど前からいろんな形で市内の小学校、あるいは中学校なりその他の現場で、成蹊スポーツ大学から学生といろんな形で協力はしていただいておりましたので、３年ほど前から連携協定を結びましょうという逆にオファーがありまして、実はその時に大学側からおっしゃってみえましたのが、最近ちょっとあれですけれど、ＣＣＲＣといって、いわゆる都市部に人口が集中している、都市部で高齢者の方をフォロー、ケアしていく絶対的なルーツが全く足りないということは容易に推測できる、それを各地方に医療もセットで高齢者の方に移住をしてもらうというのが、それも３、４年前からＣＣＲＣという略ですけれども、そういう地方が、国の方で先行的に自治体で手を挙げてもらうところに支援をして必要な福祉施設であるとか、あるいは介護について地方での受け皿をというのがありまして、その時に成蹊の方から私に打診がありましたのは、高島は非常に環境も優れて景観も優れている豊かなところなので、是非とも滋賀県版ＣＣＲＣとして国、あるいは県の支援を受けながら、都市部にいらっしゃる高齢者を受け入れる、そういうまちづくりを一緒にやらせていただきたいというオファーが３年ほど前に実はありまして、私としてはそこはいささか慎重に対応をさせていただかないと、これだけ若者定住、高齢化が県内の各市で一番高い高齢化率という状況の中で、本当にそういう選択が地域の

	活性化に繋がるのかどうか、決して高齢者を排除するわけではないのですけれども、都市部の高齢者に地方に移住してもらってそれを地方が受け入れる、確かに地方の雇用は生まれる、例えば介護とか、そういう雇用は生まれるのですけれども、果たしてそれが地域全体の活性化に繋がるのかというと５万人規模の市では逆効果になりはしないかなという懸念がありましたので、それを前提の成蹊からの連携協定の打診でしたので、私も消極的に対応をさせていただいておりました。今回、それは棚上げ状態ということであればということで、最終的にそこまで時間がかかったのですけれど、そういうわけで、市内の小中、あるいは市内在住の高齢者の健康教育とか教室とか、子どもたちのスポーツ教室とか、あるいは安曇川高校、高島高校を卒業する子どもたちが成蹊スポーツ大学に進学する、そういう前提の連携であれば、どこにもＣＣＲＣという概念が出てこないということであれば、協定を結ばせていただきましょうかということで、去年の10月、11月くらいにそんなお話をさせていただいて、ではその方向でということになりましたので、少し時間はかかりましたけれども現場は先に生徒さんは動いていただいているのですけれども、そういうことが私としてはなかなかすんなりと受け入れにくいテーマをご提案いただきましたので、ここは慎重にやらせていただき今回の提案にこぎつけたというのが実情でございます。 　成蹊に高島出身の学生がどれくらいのシェアでいるかはわからないのか。個人情報か、それは。
澤政策部長	公になっているのは有名なリオ五輪の伊勢田選手であったりとか、ウエイトリフティングの大塚さんという高島の、そういう有名な方がいらっしゃいます。
富永教育長	聞くところではかなり少ない、地元の高島から、それを何とか増やさせていただきたいという思いは言っておられました。せっかくですから地元で働いて、就職して、今回

	こういう提携の中で願うことの一つに、できたら地元の方が沢山、成蹊大の魅力を早くから感じていただいて来ていただきたいなと、そしたら若者の活性化にもなる、そうなれば良いのですけれども、数人くらい、個人情報が含まれますが、10にも満たないし、５にも満たないし、今の在籍は少ないということでした。 　ただ、市内の教職員として勤めていらっしゃる方が結構おられて、それは非常に活躍されて。
福井市長	現実、教職員はいらっしゃる。
富永教育長	そのまま市内に定着してくれると良いのですけれど、学生から市内に就職していただいているのはあれです。市役所の職員も、教育委員会の職員の中にも成蹊大を出て頑張っていただいている方もおられますので。
福井市長	特によろしいですか、報告ということであります。
小多教育委員長	ある保育園へ行ったら運動会に跳び箱を取り入れているところがあって、それの練習というのか、保育士の中に男性の方がおられて手伝いをしてもらっている、安心して他の保育士が安心して完全に任せきりにできるということで、そういう点でもの凄く効果が大きいなと、同時に、子ども自身が子ども用の跳び箱ですけれども３段まで跳べる子もあれば４段、５段まで跳ぶ子もできてきているという、運動会を見ていてもの凄く子どもが頑張って跳んでいる姿を見ていると親の方もかなり好感を持って、やはり違うなという、安心して任せられるというそういう意見がありました。そういう観点からも考えるとやはりこうして入ってもらっているということは、指導してきてもらっているというのは非常にありがたいなというふうに思いますし、親としても安心して任せられるという、一番大きかったのは園の中で先生方が安心して全面的に任せられるというのが大きい。

三矢教育委員長職務代理者	関連してよろしいですか。子どもにとっては少し上の目当てというか、お兄さん、お姉さんたちが身近なところに来て教えていただけるというのは、子どもたちにとっても現場の先生方にとっても本当に力強い味方になっていただけるのではないかなと思います。もう一つ、人権という観点から思っても、スポーツと人権というのは人権教育の根底を成すというか、やはりみんなでフェアに戦う、そういうスポーツをみんなで作っていくという、そういうふうな観点からしても人権教育の観点からも大事な糸口かなというふうに思っています。そういうふうなところをやはり子どもの時から、小さい時からみんなが参加できるルールをみんなで作っていく、みんなで楽しかった経験をする、どんなに身体に障がいがあっても、どんな条件があってもみんなでできる、そういうことを体験していくというか、そういう場を提供等していただけたら、そういうスポーツを楽しむ、この前お亡くなりになった岡野先生もおっしゃっていましたね、スポーツは文化だというお言葉を遺してお亡くなりになりましたけれども、スポーツを楽しむ文化、自然を活かして、高島のフィールドは全部がいろんな体験ができるフィールドがあります。そこへいろんなタイプの人たちが行って、子どもも楽しめる、こんな障がいがある方も楽しめる、そんなみんなが楽しめる、こういうふうなものを作っていく、それが健康と結びついて生きがいにもなっていくという、そういうふうな高島スポーツ文化というものを、この姿を高島から発信していけるような、そんなことができるといいなと大きな期待しておりますので、よろしくお願いします。
福井市長	市民スポーツ課長、よろしくお願いします。
小多教育委員長	今日でしたか、立命のゼミの子が何人か高島市朽木だったかな、入るというのは、違ったか、市民協働課の話、この休みで土、日かそれくらいに在原に除雪に回るというの

	が入っていた、この間、在原の方との集まりの中でちょっと話が出ていて、除雪はきちっと綺麗にしてもらったので、冬場だけではなくできることなら春、夏と在原の分校ももっと活用してもらえるように宣伝をしておいて欲しいなという話はしていたのだけれど、確か入ってくる予定になっていたかな。
福井市長	話はちょっと飛んでしまうけれど、在原の分校跡地をどう活用するのかはなかなか現実見えてこない部分があります。交通の便であるとか、冬の厳しい環境であるとか、そういうことを考えますとなかなかないのですけれど、今回の雪でも累計で１メートル20くらいか、前回、私も在原へ２回寄せてもらったのですが、あの大雪の時に、その時に在原で１メートル60降って、それが屋根雪になっていますので、今日の未明から降り出した雪が20センチくらいだったかな、それで累計で１メートル20くらいだったかな。 そうですか、立命が。行ってもらったらいくらでもあるだろうし。
小多教育委員長	去年は雪がなくて、来てもらって川浚いをしてもらったとかいう話です。
福井市長	今年はふんだんにあります。
小多教育委員長	公民館というか、集会所の前の除雪をしてもらうかという話をしていたので、それも良い。そういう形で入って来てくれる。
福井市長	せっかくなので成蹊にもお声掛けをして在原に来ていただけるとありがたい。 他によろしいですか。そうしたら最後になりますけれども、高島市教育大綱の見直しについてを議題とさせていただきますので、事務局から説明をお願いします。

曽根教育総務部管理官	資料は、高島市教育大綱（案）で説明させていただきます。 教育大綱につきましては、毎年、総合教育会議におきまして協議、調整を行い、状況に応じて適宜見直すこととしております。この度、第２次高島市総合計画が策定されたことに伴いまして、整合性を図るために大綱を見直しさせていただきました。この資料につきましては、改定された点につきまして赤字で表しております。主なものを説明させていただきます。 まず１ページでございます。「１　はじめに」の「（１）教育大綱の趣旨」という中で、二重線で消してある部分がございます。これにつきましては、合併当初の新市建設計画や当初の高島市総合計画の策定部分および法律の改正に伴いこれを策定するようになったという説明が書かれている部分を削除いたしまして、第２次高島市総合計画を踏まえて法律に基づき策定したものであるというところを赤文字の部分ですが、記述させていただいております。 次に、２ページ目の「教育大綱の位置付け」でございます。それと次の「大綱の実施期間」、この部分にも高島市総合計画という語句が出てきます。その前に「第２次」というものを付け加えさせていただいております。 また、（２）の部分で、今回の総合計画のまちづくりの方針が決まっておりますので、「高島の「恵み」と「誇り」の最大化！！～住みたい、住み続けたいまちの実現～」というものを記述させていただいております。 次に、２番目の「基本的方向性」という部分でございます。これの２つ目と３つ目の丸の項目についてですが、この部分についてはよりわかりやすいように字句の訂正と表現を変えさせていただいております。 次に４ページでございます。３番目の「重点目標達成のための方向性」という部分でございます。それの１つ目の「生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実」というところで赤字で書かせていただいております９番目と10番目を付け加えさせてもらっております。これにつきましては

	、第２次高島市総合計画におきまして第４章にせせらぐという項目がございます。その中で、「地域ぐるみで安心が実感できる体制を整えます」というような方針を掲げております。それを受けまして、子どもの安全、安心を守るための方針を追加させていただいております。また、10番目なのですが、これにつきましても今回の総合計画の第３章つむぐの中で、スポーツによる健康づくりや生活習慣の改善などが示されています。これを受けまして、学校における体力の向上と健康の保持増進を追加したものでございます。 あとは字句の訂正になりますので、説明は割愛させていただきます。以上、簡単ですが教育大綱の改定につきましての説明とさせていただきます。
福井市長	ありがとうございます。 例えば、説明にありましたように、市の第２次総合計画を策定させていただきましたのでそれとの整合を図る部分と、若干の文言の修正ということですけれども、この機会に教育大綱につきまして、あるいは、今回、修正させていただく点についてご意見を賜ればと思います。
富永教育長	子どもの安全、安心を守る、子ども自ら命を守るというこの教育大綱の中につきましては、今まで地震であるとかいろんな防災の訓練、不審者の対応とかもやっておるのですが、今回、さらにこういう豪雪というか久しぶりの雪も降りまして、気象状況の変化にも子ども自身も自ら安全を守るということや、高学年が低学年の子を上手くリードして登下校したりとか、あるいはまた、地域の方や保護者の協力も先ほども市長からもありましたけれど、歩道を一生懸命歩いていただいたり、そういう姿も見せていただいて、より一層子どもの安全、気象状況のどういう表現になるかわかりませんが、今後、この大綱にはそこまで具体的にはあれですけれど、教育の重点の方にもそういう雪に対しての強いというか、意識を高めるというか、あるいは協力

	を求めるというか、そういうことをやはり、今後の高島市としても県内でも豪雪地域ですのでそういうことをしっかり学校にも徹底していくことが大事かなという感想でございますけれど申し上げます。市の方も安全確保に向けていろいろと除雪等いろいろまた今後考えていただいておりますので、学校も学校の方で頑張っていきます。
三矢教育委員長職務代理者	関連して防災の件なのですけれども、琵琶湖博物館には高島の防災が集中的に取り上げられて展示もされていますが、防災に関してはいろんな細かなところまで取り組みをしていただき、早い時点で私たち住民も避難できて安心、安全が確保できるような方向で日々お世話になっていて感謝しております。学校教育の中でもこうして防災に関して日々、地域の方々と連携しながら取り組みを進めていただいてありがたいことだと思っております。ただ、防災というのは繰り返し訓練して災害が起こった時に命が守れるというか、子どもだけれど自分で命を守るのよということはやはり小さい時から大人が守ってくれないよということは教えて行かないといけないかなと思っております。 学校もこうしてやっていただき、地域でも地域の子どもと大人が一緒に学ぶというか、高島の方でも避難所体験をやっております。最初、地域にお便りを出した時には参加者が１名で、計画をせっかくしているのに１名ではな、ということでその年はできなくて、その次の年に再募集というか、もう一回子どもの通学合宿と一緒に入れていこうということで一緒に入れたら20名くらい集まって、それで実施して、３年目、また同じようなことで繰り返しなまずさんの協力も得ながらしておりますが、子どもたちは学校でも避難訓練をしているのだけれど、地域でみんなで避難所はこうやって名簿を書いて、こうやってみんなで過ごすのよというようなことを子どもと一緒に体験し、そこへ幸いなことに小学校の先生方も入ってきていただいて一緒に体験をしていただく、管理職の先生はもちろん、参加している学年の先生、あるいは保険の先生等、一緒に参加してい

	ただいて、一緒にお泊りはされませんけれども、体験をするということをしております。 何が申し上げたいかというと、そういう子どもが地域でも体験をしている中で、子どもが、学校の話はしていないのですけれども、感想の中に、学校の避難訓練もこうやってとても大事なことがわかったという感想を寄せた子がいました。やはりいろんなところでいろんな大人が関わっていくことの大切さを学んだというか、学校は学校で集団の子どもたちをいかに早く、いかに保護者のもとへ、いかに安全に守っていくのかというのは大きな使命だと思うのですけれども、それと同時に地域も同じような形で、やはり子どもたちに命の教育というのはどちらも同じような形で進めていく、繰り返しやっていくということが本当に大事かなというふうに思っておりますので、大事にしながら進めていけるとよいかなというふうに思っております。
福井市長	市の防災訓練も原子力災害なり地震災害なりを想定して訓練をやっているのですけれども、地域を順番にやらせていただいているのですけれども、私も毎回出ているのですけれども、そこには子どもさんの参加もやはりありますね。ただ、自治会単位で防災訓練をやったらそれは恐らく子どもまでは。
澤政策部長	出前講座も大人の人が多いですから。地域でやられる時に誘って入れてくれるようにすると良いかもしれません。
三矢教育委員長職務代理者	中学生の力は大きいですので、それぞれの年齢の中で何ができるのかというのは市民レベルで、大人も子どもも命の重さは同じですので、大事かなと思いますので、いろんなところでそういう機会があれば良いかなというふうに思います。
福井市長	全然話は変わりますけれども、25年の台風18号の時に、職員の皆さんも不眠不休で復旧なり復興、たちまち鴨川が

	決壊してああいう形で南鴨が30戸のうち27戸でしたか、床上浸水、私も何度も現場へ行って見ながら、丁度その被災後の４日くらい後が３連休だったのかな、３日間で県の職員100名動員と言って県に要請して、教育長には３日間で市内の教職員の皆さん150名だったかな、150名動員、すると組合が言うなら私がいくらでも対応するので、これは非常事態なので泥かき等を含めてボランティアでとにかく対応しないととてもできないので、教職員の皆さんには申し訳ないけど延べ100人か150人にお願いをしてくれと言ったら反発もなくて、反発を抑えてくださったのかは知らないけれど、言って来たら私がいくらでも話をするから、それくらいの状況だったが、ありがたかったのはある中学校の先生は生徒を連れて来られた、あれはある意味で良い経験と言うと被災された方に悪いのですけれども、現場へ行きましたらある学校の中学生も来ていました。一生懸命に泥かきをしていました。そういう意味では、ここの学校の先生は子どもたちにあまり経験を積むための場と言うと被災された方に申し訳ないのですけれども、ある意味で経験、ある意味で実地教育だったなと拝見していたのですけれども、勿論全部が全部そうではありませんが、そういう経験を積むことによっていざという時は助け合うということも、この子たちは良い勉強をしているなと思いながら見ていました。 　少し細かなことで恐縮ですけれど、４ページの３の「重点目標達成のための方向性」の赤字のところの10番ですけど、さっきから読んでいるのですがなかなかすとんと落ちないのです。「心身の健全な発達を促すため、学校体育と学校保健の充実を図り、体力の向上と健康の保持増進の基礎となる力を培う」、何だか目標と目的が被っているかなという気がするのですけれども、文言や表現の問題、「発達を促すため、学校体育と学校保健の充実を図る」で良いのではないかな。「心身の健全な発達を促すため、学校体育と学校保健の充実を図り、体力の向上と健康の保持増進の基礎となる力を培う」は、二重、三重に言っている、こ

	こは文言ですのでまた後で。国語の時間でした。
富永教育長	大綱そのものについては大きくプラスアルファ付け足しとかはしていないのですけれども、特に小中一貫教育とかマイスクールは今までも重点的にやってきましたが、高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略が27年10月に策定していく中で、これからの未来を生きる子どもたちを育むためには、やはり今の小中一貫、そしてまた地域に根差した教育ということでマイスクール事業ということ、ここでいうと２番、４番が何よりの重点ということはありますが、さらにこれは理解というか、これからの将来を見据えてＩＣＴにつきましても、今まで念願の整備の方向もお願いというか出していただきましたので、ＩＣＴをいかに導入、予算において効果が得られるようなそういう研修とか、活用できるというか、その大きな大綱の６番ですね、特に色濃くはしておりませんが重点的に学校にも、今回そういう政策の辺りにも上げていただきましてありがたく思っておりますが何とか子どもたちの力になるように、教職員もまた実力をつけなければなりませんので、頑張りたいと思っている次第でございます。以上です。
福井市長	そしたら教育大綱は事務局の方で最終の字句修正をしていただきます。こういう流れでよろしいですか。 それでは、今日、予定をしておりました協議事項は以上でございます。その他は何か事務局の方からありますか。
曽根教育総務部管理官	特にありません。
福井市長	もう少し時間があるようですけれども、この機会に何かご意見等ありましたら。
富永教育長	市長には今年も１年間、市の教育についてお世話になっておるのですけれども、せっかく新しく、次の時代に向け

	て教育に取り組んで欲しいとかそんなご意見等がありましたらこの機会に。
福井市長	そこは教育大綱にいろいろと書いていただいておりますので取り立ててはないのですけれども、やはり保護者の皆さんが期待されているのは学力向上かな。それを考えますと、この４年間の学力調査結果というのは、年によっては、例えば中学生の学力が県平均を上回る、あるいは全国平均を上回るという年はありはしますけれど、押しなべて言いますと、もう少し子どもたちの学力向上にはさらなる努力が現場で必要かなというふうに思います。ただ、学力調査だけをターゲットにしてそのために教育活動を展開するという意味ではないのですけれども、総合的な学力向上のためにはあの調査結果から見て取れる子どもたちの時間の過ごし方はいささか気になるところは私もあります。自宅で学習する時間が平均よりも少ないように思いますし、逆に言えば、地域の皆さんと触れ合う時間が平均よりもやや高いというのも、そういう反面があるものの、自分で、家庭で時間を使って勉強する時間も、やはりもう少し家庭教育の充実にも教育委員会としては取り組む必要があるかなと思います。その辺りが一番大きなテーマになるのではないかなと私は思います。そういう意味では現場の先生方のさらなる奮起を期待しております。
富永教育長	学力についてはスタンダード８、具体的な指針を作っているところでございますけれど、今、言っていただいたことを含めて十分に努めたいと思います。
福井市長	そしたら他になければこの辺りで終わらせていただきます。長時間に渡りまして貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。